

# 浦安保育フォーラム **アンファン** 緊急号

担当 入船外部担当 中畑

10月27日に浦安市長選が行われます。今回の市長選は、今後の保育施策に大きな影響を与えるものとして、父母会としても関心を寄せています。そこで、10月18日(金)に「市長選 候補者を囲む会」を開催し、候補者(松崎 秀樹氏、熊川 賢司氏)兩名をそれぞれお招きし、以下の質問事項について回答を頂きました。なお全文につきましては、近日中に浦安保育フォーラムのHP (<http://www.urayasu-hoiku.net/>)に掲載します。また、追加としまして、10月12日(土)浦安市長選 公開討論会の資料の中から、子育て支援関連の部分も併せて掲載しました。

## 質問項目

### 1. 幼保一元化について

**両候補者共通の公約である幼保一元型施設「こども園」の実現に向けての具体的意見や構想をコメントください。**

回答(熊川氏)

『幼稚園と保育園、文部科学省と厚生労働省の管轄の違い以外に何がちがうのでしょうか。』という疑問を私は持っています。こうしたことから、幼稚園と保育園を一つにできないものかと考え、提案させていただいています。新しい明海の保育園用地と高洲の幼稚園用地については、市立の『子ども園』として整備していきたいと考えており、その他の地区では、既存の市立幼稚園での3年保育の実施と保育時間の延長を行い、その後、余裕教室のある幼稚園を『子ども園』としていきたいと考えています。

回答(松崎氏)

私が考える『子ども園』とは、少子化の中で一人ひとりの子ども達が健やかに育つ環境を整備し、特に女性の多様な社会参加を支援するため、一つの施設で0才から2才までは保育園サービスを提供し、3才から5才までは幼稚園教育と、必要な子どもへの保育を行う施設です。現状では、本市は保育需要への対応と新町での幼稚園整備が課題であり、法制度や国の補助の制限はあるものの緊急の保育園や、幼稚園の整備において民間を活用し、できるだけ保育と教育の多様な機能を備えることを目指すとともに、今後、幼稚園の統廃合や、新設保育園ならびに幼稚園の新設の中で『子ども園』の設置を進めていきたいと考えています。

### 2. 保育所の新增設について

**待機児童は来年度末には300名を軽く超えることが予想されます。計画されている第8・9保育所の定員170名ではまだまだ不十分です。緊急保育5ヵ年計画の前倒しの早急な実施と待機児解消には定員超過による入所児童の受入ではなく、公立または社会福祉法人設立の認可保育所の新・増設を図ること**

回答(熊川氏) YES

場当たりの対応では解決しない問題で、先を考えて施設整備を進めていく必要があると考えます。ただ、現在進められている事業を中止することは、待機児童の状況から行うべきではないと思いますが、子どもたちが暫定的な施設に通園する状況を一刻も早く是正し、きちんとした施設を整備していくべきであると考えます。

回答(松崎氏) YES

私は、保育を必要とする児童が増加している現状を踏まえ、平成14年2月に『緊急保育5ヵ年計画』を作成し整備を進めています。『緊急保育5ヵ年計画』では、平成15年4月の保育を必要とする児童数を1461人と推計しています。平成14年4月の入園児童数は、1238人であり、今後、1月に開設する海園の街保育園(第8保育園)が50人、さらに、平成15年7月には弁天で第9保育園(『緊急保育5ヵ年計画』には入っていない新規整備です。)を110人定員で開設します。その後、平成16年度に浦安駅前子ども・高齢者施設で50人、17年度に幼稚園転用保育園に110人、富士見地区私立保育園に110人、平成18年度に新浦安駅前複合施設保育園110人を計画しています。これにより保育園の定員は540人増え待機児ゼロが図れるものと考えています。なお、保育園の設置あるいは運営については、質の確保を大前提として、社会福祉法人などを考えています。

### 3．公立保育所の企業委託について

公立保育所の安易な企業委託は公的保育制度の根幹に変質をもたらす重大な意味を持っています。企業参入によって、安価な労働力による画一的なマニュアル保育により保育の質の低下、そして子どもたちの発達保証が損なわれることが懸念されます。今後の保育所の設置認可は企業ではなく、現行どおり公的保障での拡充を図ること。

回答（熊川氏）公立保育園の企業委託についてはNOで、下の文章はYES

私の考え方の基本となるものは、福祉と教育については、行政が責任を持つべき分野であるということです。行政運営の中で採算性ということを考えていくことは大切であると思いますが、採算性を度外視してでも必要なことを実施していくということは、行政の基本であると考えます。

回答（松崎氏）NO

私は、多様化・複雑化する市民ニーズや新たな行政課題に対し、民間事業者の専門的なノウハウを活用することにより、経費の節減や市民サービスの向上などが図られる事業においては、公益性の担保には十分配慮しつつ積極的に民間活用を図っていきたくと考えております。保育園の委託については、事業の実施において、保育の質の確保のためには、公・民にかかわらず第三者評価と情報公開などの仕組みが大切であると考えており、今後その体制の整備を図っていきたくと考えています。企業の参入についても、個々の事業者の理念や実績を評価しながら対応していきたくと考えています。

### 4．保育料について

深刻な不況のため、高額な保育料が父母にとって大きな負担となっています。保育所に子どもを預け働く父母に対して保育料の軽減をはかるとともに、リストラ等で経済的困難となった父母に対して年度途中からの保育料軽減措置を講じること。

回答（熊川氏）YES

保育料の軽減という意味からも、『子ども園』は必要であると思います。ただし、リストラされた方という基準が曖昧であることから、なんらかの基準をつけた上で、軽減措置を取っていく形となるのではないのでしょうか。

回答（松崎氏）

保育料については、保育園利用者の経済的負担を軽減するため、本市では、国の基準額よりも低く押さえており、平成5年度より増額もしていません。今後も社会情勢などを考慮し、対応していきたくと考えています。

### 5．保育所の職員配置の改善について

保育所では保育時間の延長や乳児保育・障害児保育や定員超過・正規職員退職の不補充により、非常勤・パート・臨時職員が増え、半数以上が非正規職員で占める状況です。正規職員への負担増や不安定雇用で研修制度がない経験の浅い非正規職員での保育の質に懸念されます。一人一人に目を向けられる保育の実現のため常勤保育士の総数の割合は最低基準上の定数の8割以上とすると共に、非正規職員の質の向上をはかること。そして、定員を超えた受入や多様化する保育要求の受入そして地域の子育て支援に対応した職員の配置（特に1歳3歳）を行なうこと。

回答（熊川氏）YES

子どもたちにとってより良い環境を作っていくことが必要であると思っています。そのためには、単に預けられれば良いということではなく、受け入れる側にもそれなりの体制、意識というものがなければいけないと考えます。

回答（松崎氏）

浦安市では国配置基準に比べ、1歳・3歳あるいは障害児保育などにおいて職員を多く配置しています。現在、通常の保育時間は、8割以上が常勤職員となっており、非常勤職員のほとんどは朝・夕の時間外保育士です。今後とも、保育の質を高めるため、常勤・非常勤に関わらず職員研修の充実を図っていく考えです。また、一時保育や地域の子育て支援など多様化する保育需要に対しての職員配置についても充分配慮してまいります。

### 6．無認可保育所について

待機児童が増加するなかで無認可保育所はその受け皿として重要な社会的役割を果たしています。一定

## 基準を満たした無認可保育所へのより一層の補助制度の実施と拡充を行なうと共に保育の質を向上する施策を図ること。

回答(熊川氏)YES

無認可保育所の果たしている役割というものは、現状では非常に大きなものであると思っています。特に、一定の基準を満たしている無認可保育所については、何らかの支援を行っていきべきであり、認可保育所に通うことができず、やむを得ず通っている場合もあることから、通所している保護者の負担を軽減していくことも考えていきたいと思っています。

回答(松崎氏)

認可外保育園が、保育需要の受け皿となっていることは理解しますが、まず認可保育園の増設を優先的に行っていきたいと考えています。その上で今後、認可外保育園の増設を優先的に行っていきたいと考えています。その上で今後、認可外保育園が担う役割を見極め、補助のあり方を検討していきたいと考えています。また、保育の質については、今後、より一層の向上を図っていくため、市立保育園との連携による研修などをおこなっていきたいと考えています。

認可外保育所に入園している児童の保護者に対しては、簡易保育所通園児童補助金(児童一人につき、3歳未満月額17000円、3歳以上月額9000円)を交付しています。

### 7. 幼稚園預かり保育について

**現在の公立幼稚園の預かり保育は実施園が少なく、保育時間や給食がないなど保育所からシフトのインセンティブとしては内容が不十分です。実施園を増やし保育園同レベルの保育内容にすること。**

回答(熊川氏)YES

幼稚園での預かり保育については、すこし疑問を持っています。

その疑問とは、なぜ、幼稚園の保育時間を延長しないのかということです。まず、幼稚園の時間延長をおこない、その後、同一施設を使う形での幼稚園と保育園をあわせた『子ども園』として移行できればよいのではないかと考えます。ただ、その移行の過渡期については、預かり保育のような事業も必要になるのではないかと思います。

回答(松崎氏)

私は、平成13年度より市内公立3園で預かり保育を始めました。現在、3園(若草・舞浜・美浜北)で行っている預かり保育では、定員120人中、通年の利用者は約50%で、その多くは保護者の就労により利用されています。現在の公立幼稚園で、保育園と同じ内容のサービスを行う場合、預かり保育対象児のみの給食提供、専用室の確保、費用負担など考慮すべき点もあり、今後の預かり保育の位置付けを見極め対応していきたいと考えています。

### 8. 学童保育について

**学童保育は法制化されたもの、公的責任があいまいで施設や指導員の最低基準が不明確などの問題点があります。また学童での待機児が今後深刻になるなど現在の制度では不十分です。市の放課後児童育成事業を拡充し、施設・指導員のための制度を拡充すること。**

回答(熊川氏)YES

児童育成クラブ事業については、責任の所在があいまいである、そして、指導員の資質の向上が求められている、というお話はこれまでお会いした方たちからお聞きしています。こうしたことから、私は、今の運営方式ではなく、船橋市のようにきちんとした形で行政が責任を負うべきであると考えています。全クラブへの責任指導員の配置を進めていくべきであると考えています。また、施設整備にあたっては、障害者対応ということではなく、すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを導入していきたいと考えております。定員の問題については、保育園の待機児が増加している現状を考えれば、今後、児童育成クラブの需要が高まってくるものと容易に推測できることから、足りない部分については、定員増すべきだと思います。

回答(松崎氏)YES

私は、学童保育の充実は大変重要であると考えており、これまでの委託料の増額や、指導員の増員、施設の拡充などに取り組んできました。今後とも児童保育の充実を図ってまいります。

#### 委託料の推移

10年度：約5800万円 11年度：約7800万円 12年度：約7800万円 13年度：約9700万円 14年度：約1億880万円

## 9. アカントピリティーと市民の参画について

堀江幼稚園への分園計画や第8保育園設置の問題に見られるように、行政の施策の実施には、市民一般への十分な情報の提供と公開の上で十分な議論を尽くし、合意の形成を図る必要があります。今後の保育所整備及び子育て支援施策の企画立案実施に当たっては、市民のP I（public involvement:公共への参画）手法を取り入れ、市民の参画を前提に行なうこと。

回答（熊川氏）YES

ある日突然に有無をいわずにいかたちで、事業が提示される例があまりにも多すぎます。市民にきちんとした説明をし、そして、コスト面等の提示もした上で、事業を実施していくべきであると思います。特に、こども達に関する施策については、今後の子どもたちの成長、人間形成に大きく影響するものであるということ認識して、より市民の皆さんが望んでいる形に近づけたいと思います。

回答（松崎氏）YES

保育園整備や子育て支援策を行う上で、当事者をはじめとし、広く市民への情報提供を行い、市民の参画により進めていくことが重要であると考えています。

## 2002年10月12日 浦安市長選 公開討論会資料にて

### 質問 子育て支援

現在、認可保育園の待機児は208名（8月1日現在）となっています。また、幼児虐待など、孤立せざるを得ない育児環境も見過ごせません。男女共同参画も含め、問題点と施策をお聞かせください。

松崎氏

これからの浦安市のような都市部での子育ては、地域で支えていくべきと考えています。育児不安や負担を軽減するエンゼルヘルパーや、一時預かりの充実や、子育て支援センターの拡充など、サポート体制の強化を図ります。また、女性の様々な社会進出を支えるためにも、また子供たちの豊かな成長のためにも、縦割り行政の枠を取り払った幼稚園と保育園を一体化させた『こども園』で幼児教室を行っていきます。深刻な保育園の待機児問題は、緊急な課題であると認識し、今年2月に『緊急保育5ヵ年計画』を策定し保育の整備を急いでいます。さらに、一人でも多くの待機児を早急に解消したいとの思いから、この計画とは別に、暫定施設として、弁天地区に110人規模の『（仮称）第9保育園』を来年7月に開設する予定です。これにより、来年1月に開設する『海園の街保育園』の50人とあわせ、1年以内に160人の待機児解消を目指します。なお、今後も、可能な限り前倒しして、一日でも早く保育園待機児を解消したいと考えています。また、複雑化・深刻化を深める子どもと家庭の問題に対応する施設として、今年10月に『こども家庭支援センター』を発足させ、児童虐待だけでなくDVなど複雑に絡み合う問題に、緊急に対応できるようにします。

熊川氏

児童福祉、子育て支援、DVや幼児虐待。これらは、すべて人権をどう擁護するかという問題として捉えるべきであると考えます。人々の価値観が多様化している中、これまでのような一律での対応では解決できないと思います。選択肢の中から、子どもに合った環境を選べるようにすること、子育ての方法を選べるようにすることなど、こうしたことを少しずつでも実現させていくことにより、人権は護られていくのではないのでしょうか。暫定的なプレハブの保育室や集会施設の転用が子どもにとって良い環境であるはずがありません。保育園の絶対数が足りない今、すでに確保されている明海の保育園用地や高洲の幼稚園用地に、一刻でも早く幼稚園と保育園の長所を生かした市立の『子ども園』を建設しなければいけないと考えます。そして、女性の社会進出を応援するためにも、幼稚園の3年保育を実施し、その後、保護者の方の声を聞きながら、幼稚園と保育園の『子ども園』への移行を進めます。DV対策として、相談体制をより充実させ、加害者の意識改造のための指導体制を整えた常設の緊急避難場所を整備します。そして、幼児虐待についても、所管を越え、市で積極的に幼児、児童の保護を進めていきます。